

福岡県建築職 採用案内

福岡の建築職として、快適で安全な住まいや建築物、魅力あるまちづくりのために一緒に働きませんか?

仕事内容と主な勤務先

建築職が関わる仕事の範囲は、「住まい」や「建物」など暮らしに身近な生活環境から、「まち」や「都市」の発展まで幅広い分野にわたります。主な仕事は、『建築基準法や都市計画法、景観法などに基づく審査、指導』『将来を見据えた住宅政策や都市政策の企画立案』『長く快適に使える県有施設の建設』など、建築の技術や知識を深めながら県政に貢献できる仕事です。

勤務先は、本庁の都市計画課、建築指導課、住宅計画課、県営住宅課、営繕設備課や、県内 出先機関の流域下水道事務所、県土整備事務所建築指導課などに配属されます。

都市計画課

都市の発展を計画的に導き、県民が健康で文化的に生活できるよう、県の都市計画の決定や市町村のまちづくりについての協議・助言、土地開発の許可、土地区画整理事業の推進、景観に配慮したまちづくりなどに取り組んでいます。



住宅計画課

これからの住宅は多様な生活スタイルや社会的ニーズに対応する必要があるため、日頃から住宅の着工動向や社会背景等を注視しつつ、住宅の省エネ化や耐震化、空き家の利活用、高齢者向け住宅の整備などの諸課題に取り組んでいます。



営繕設備課

県の庁舎、県立学校、文化施設などの建築工事を発注する ための設計を行っています。施設ごとのデザインに加え、耐 震性や耐久性、環境保全、高齢者や障がい者など多様な利用 者への配慮にも考慮し、良質な施設の整備に努めています。



県土整備事務所 建築指導課

県内11か所の県土整備事務所にある建築指導課では、建物を建てる際の建築基準法やバリアフリー・省エネなどの関係法令に関する審査・検査等を行っています。また、一部の事務所では県有施設の工事監督業務も行っています。



若手職員の一日①



入庁6年目 建築都市部 営繕設備課 設計係 主任技師

一言メッセージ

今は県有施設の設計業務を担当 しており、毎日勉強の日々です。 職場ごとに違った業務に携わる ため、幅広い分野で経験を積め るのが県職員の魅力だと思いま す。多くの人と関わりながら自 分の成長を実感できる仕事だと 思います。

これまでの県歴

入庁~3年目 北九州県土整備事務所建築指導課 技師 4年目~現在 建築都市部営繕設備課 主任技師

一日の流れ

- 8:30 メール確認、設計事務所や工事現場からの質疑に 対する回答作成。
- 9:30 設計中物件の定例会議へ出席(設計作業中の疑問 や確認事項について施設管理者や設計事務所等と定 期的に集まって会議を行う)。
- 13:30 工事中の現場へ出張(現場の定例会議へ出席、必要に応じて進捗状況等の検査も行う)。
- 16:00 県庁に戻り、設計事務所から提出された図面・内 訳書の内容をチェック、修正事項の指示。
- 17:15 書類の片付け、翌日のスケジュール確認ののち退 庁、帰宅後は最近自炊にハマっており、食事の後は のんびりゲームの時間。

若手職員の一日②



入庁10年目 建築都市部 住宅計画課 住環境整備係 主任技師

一言メッセージ

長期優良住宅の審査や住宅リフォームの補助を担当しています。窓口での接客や電話応対が多い職場ですが、明るくチームワークで乗り切っています。子どもが小さく発熱などで急にお休みをいただくこともありますが、周りのフォローのお陰で両立できています。

これまでの県歴

入庁~2年目 南筑後県土整備事務所建築指導課 技師 3年目 気仙沼土木事務所(災害派遣) 主任技師 4年目~6年目 建築都市部都市計画課 主任技師 7年目~現在 建築都市部住宅計画課 主任技師

一日の流れ

- 8:30 係で朝礼を行い、皆の今日一日の業務内容や連絡 事項を確認。
- 9:00 窓口で来客対応、各種申請書類をチェックして受付、電話による様々な問い合わせにも対応。
- 14:00 受け付けた書類の審査、必要に応じて申請者に電話で書類の修正指示や内容確認を行う。
- 16:00 次の週に行う市町村との会議に向けた準備や資料の作成。
- 17:00 書類の片付け、翌日のスケジュール確認、 17:15過ぎには退庁、保育所へ子どもの迎えへ。

先輩職員からのメッセージ



建築都市部 営繕設備課長 (県職歴33年)

主な県歴

平成3年 入庁

令和2年 建築都市部建築都市総務課企画広報監

令和3年 建築都市部住宅計画課長 令和5年 建築都市部営繕設備課長

メッセージ

建築職員は、県民生活の「安定」・「安全」・「安心」の向上に向けて快適な生活環境や魅力ある地域づくりのために、県有施設の設計をはじめ、都市計画、建築指導、住宅政策など幅広い業務に携わり活躍しています。「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」づくりを目指し、共に楽しく働いてくれる人を待っています。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
技師 20代前半~	<採用後10年間(早期人材育成期間)>※ ○本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置○多様な業務を経験させるため異動年限は3年	○新規採用職員研修 ○技師研修 (採用3年目又は5年目) ○主任昇任研修
主任技師20代後半~	○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来の ★ 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	〇主任選択必修研修 (主任昇任後5年目)
技術主査 30代後半~	キャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 専門性を高めるため異動年限は5年	○主査研修
ライン係長 40代前半~ 課長補佐 40代後半~	○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた 人事配置○ 異動の目安は2~3年	○係長研修 ○課長補佐研修
課長級 次長級 部長級 50代前半~		○課長級研修 ○所属長研修

※新規採用職員・若手職員のサポート

入庁後は、経験豊富な上司や先輩職員がいる所属への配属となり、先輩職員が指導担当として、実際の業務の中で知識やスキルの伝達を行います。

このほかにも、建築職のスキルアップを図るため、基礎から応用までの研修を計画的に行っています。

建築職員のスキルアップ支援

建築職技術研修

関係法令の改正や安全基準の見直し、工事現場における最新技術の普及などを踏まえ、 随時、新しいテーマで開催される研修会や見学会へ積極的に参加できます。

- ○福岡県建設技術情報センターが実施する各種研修会への参加 (工事現場の安全対策、各種防水工事、石綿飛散防止 など)
- ○大型物件の工事や特殊工事が行われる現場の見学会への参加
- ○国土交通大学校、全国建設研修センター等が実施する研修会への参加

資格取得支援

- ○一級建築士資格取得支援(研修会の開催、登録料の補助)
- ○建築基準適合判定資格の取得支援(研修会・模擬試験の開催、登録料の補助)

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時~②8時30分~、③9時~、④9時30分~、⑤10時~ の中から選択 (1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越 すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。 ※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日が異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給さ れます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

<u> </u>		
試験の種類	初任給	
I 類試験(大学卒業程度)	240,000円程度	

[※]職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

<干デル給与>20章 #善家族

基本給	273,200円	
地域手当	15,600円	
扶養手当(配偶者,子1人)	16,500円	
住居手当	28,000円	
通勤手当(受給者の平均)	18,200円	
合計	351,500円	

[※]このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外 勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を全庁一斉定時退庁日としていることに加え、毎年7月及び8月のそれ ぞれ第3週を定時退庁推進週間としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する 「勤務間インターバル」や、年間を通して連続休暇(10日以上の連続休暇を2回以上)の取得を促す 「連続休暇取得促進」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けて います。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した 同僚職員に対して勤勉手当の加算を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は75.0%)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした 「**働き方改革」**を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員 による業務の見直し」**や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する 「未来への提言」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを 進めています。

建築職の業務に関する問合せ

福岡県建築都市部建築都市総務課 電話番号:092-643-3704

メールアドレス: kensomu@pref.fukuoka.lg.jp メールアドレス: saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課 電話番号:092-643-3956



[※]このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当が それぞれの条件に応じて支給されます。